

投票日 11月17日 日

栃木県知事選挙

これからの県政と私たちの暮らしを結ぶ大切な一票です。忘れずに投票しましょう。

■問合せ 選挙管理委員会 ☎20-3034



投票の日時

11月17日(日) 7:00~19:00

※ただし次の投票区については、投票時間が7:00~18:00となりますので、ご注意ください。

投票区	会場	投票区	会場	投票区	会場
41	旧野上小学校	45	下彦間集落センター	52	旧常盤中学校
42	下作原多目的集会所	46	飛駒基幹集落センター	53	中仙波公民館
43	山園地区コミュニティセンター	50	会沢地区コミュニティセンター	54	氷室地区公民館
44	遠原の里福祉センター	51	常盤地区公民館	55	秋山生活改善センター

投票できる方

佐野市で投票できる方

平成18年11月18日以前に生まれ、令和6年7月30日以前から引き続き佐野市の住民基本台帳に登録されている方です。市外から転入された方は、市役所へ転入の届け出をした日が令和6年7月30日以前で、引き続き佐野市の住民基本台帳に登録されている方になります。

※令和6年7月31日以降に佐野市から住所を移し、県内の他の市町に転入の届け出をされた方のうち、佐野市において引き続き3カ月以上住民基本台帳に登録されていた方は、投票の際に「引き続き栃木県内に住所を有する旨の証明書^注」の提示または「引き続き栃木県内に住所を有する旨の確認」が必要となります。

^注 証明書は、現在お住まいの市町の市民課などで発行します。費用は無料です。

前の住所地での投票となる方

令和6年7月31日以降、栃木県内の他の市町から佐野市に住所を移し転入の届け出をされた方は、佐野市で投票することはできませんが、前の住所地で投票することができます。

投票できない方

県外に転出された方や令和6年7月31日以降に県外の市区町村から転入された方は、栃木県知事選挙の投票をすることはできません。

投票所入場券

投票所入場券（圧着式はがき）は10月30日（水）に発送予定です。はがき1通につき、4人分の入場券になりますので、剥がしてご利用ください。有権者が5人以上の世帯には2通以上のはがきが郵送されます。投票所入場券が手元にない場合でも、選挙人名簿に登録されていれば投票できますので、投票所で係員にお申し出ください。

投票所の変更

投票所が一部変更となりますので、ご自身の投票所入場券をご確認ください。

■第6投票所（七軒町および赤坂町）が赤坂町公民館に変更

■第21投票所（堀米町（朱雀））が朱雀町公民館に変更

一部地域限定 投票日当日の投票所送迎

令和5年4月より投票区の見直しがあった以下の町会にお住まいで、投票日当日に自力での交通手段がない方を対象に旧投票所から新投票所に送迎を行います。

対象町会▶ 船津川町、赤見町（駒場）、寺久保町、戸室、御神楽、白岩、上作原、梅園、閑馬上、下彦間上、飛駒1区、飛駒3区、正雲寺、田名網、下牧、上牧、柿平

※希望される方は、11月15日（金）までに選挙管理委員会へお申し込みください。

期日前投票

投票日当日に、仕事や旅行、入院予定などにより投票できない方は、期日前投票所で投票できます。
また、悪天候など投票当日の状況によっても投票できます。

期間	時間	会場
11月1日(金)～11月16日(土)	8:30～20:00	・市役所1階 市民活動スペース ・田沼行政センター2階 会議室 ・葛生行政センター1階 多目的室
11月9日(土)～11月16日(土)	10:00～19:00	・イオンモール佐野新都市1階 イオンホール
11月11日(月)～11月16日(土)	8:30～17:00	・赤見地区公民館 ロビー

期日前投票をする際は、ご自分の入場券を切り離した上で、その裏面の「期日前投票宣誓書（兼請求書）」に氏名、生年月日、住所などを記入の上、持参してください。

なお、投票所入場券がお手元に届く前でも期日前投票期間中は投票できます。混雑緩和のため、お早目の投票をお願いします。

駐車場について

市役所をご利用の際には、右図の駐車場をご利用ください。

市民広場駐車場

▶利用時間 8:30～20:30

市役所地下駐車場

▶利用時間 8:30～20:00

※出口封鎖は20:30

※このほか、市営万町駐車場、佐野駅北駐車場も利用できます。



不在者投票



佐野市以外に滞在している方の投票

佐野市以外に仕事、学業などで滞在しており、佐野市で投票できない方は、滞在先で投票できます。
なお、手続きには日数がかかります。早めの対応をお願いします。詳しくは市ホームページをご覧ください。

指定病院などでの投票

都道府県の選挙管理委員会から指定されている病院や老人ホームで不在者投票をすることができます。

身体に重度の障がいなどのある方の投票

身体に重度の障がいなどがあり投票所へ行くことができない方は、郵便により投票する制度があります。
郵便等投票証明書の交付申請などの手続きが必要となります。

選挙公報

11月15日(金)までに新聞折り込みにより配布する予定です。

新聞を取られていない方は、市役所、各行政センター、各地区公民館などに置いてあります。

開票

開票状況をご覧になりたい方は、開票所の受け付けにお申し出ください。

▶日時 11月17日(日) 20:15～(予定)

▶会場 花・花薬局さの体育館(赤見町2130-2)